

重層的支援体制整備事業自治体向けセミナー開催要領

(未実施市町村向け事業説明会及び第3回重層的支援体制整備事業従事者研修)

1 趣 旨

地域共生社会の実現に向け、包括的支援体制を構築するため、「相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援」を一体的に展開する重層的支援体制整備事業が令和3年度からスタートしました。

一方、本事業は任意事業であり、令和4年度においても徐々に実施自治体は増加したものの、全国的にも未実施自治体が未だ多い状況です。

本セミナーは地域共生社会の理念及び包括的支援体制の必要性、重層的支援体制整備事業の活用方法について、幅広い関係者に理解を深めていただくとともに、すでに取り組んでいる自治体事例を通じて、県内で重層的な支援体制の構築を推進するために開催します。

2 主 催 社会福祉法人長野県社会福祉協議会 (※県委託事業)

3 日 時 令和4年11月2日(水) 13:30~16:00

4 実施方法 オンライン (Zoom)

5 対 象 自治体職員、支援機関関係者等

(市町村、社会福祉協議会、地域包括支援センター、障がい者総合支援センター、子育て支援センター相談員、自立相談支援機関相談員、福祉施設相談員、社会福祉法人役員等) その他関心のある民間団体や支援員の方

6 内 容

13:30	○開会・あいさつ
13:40	○行政説明(重層的支援体制整備事業の概要及び県内市町村の状況) 説明者 長野県健康福祉部地域福祉課
14:00	○実践紹介「重層的支援体制整備事業及び移行準備事業の実践について」 県内で重層的支援体制整備事業及び移行準備事業に取り組む各自治体から、実践のご紹介をいただきます。(20分@3自治体)
15:00	休憩(10分)
15:10	○事業内容をより深めるためのディスカッション オブザーバー:厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室
16:00	○終了

7 申込方法 以下のリンクまたはQRコードより参加申込みの受付を行います

※申込みと併せて質問を受け付けております。重層的支援体制整備事業について、国や県の担当者に聞きたい事項がありましたら、ぜひご入力ください。

<https://tinyurl.com/2mgyl954>



8 定 員 200名

9 費 用 無 料

10 申込締切 令和4年10月28日(金) ※質問の入力は10月20日(木)までをお願いします。

11 問合せ先 長野県社会福祉協議会 総務企画部 企画グループ

TEL: 026-228-4244 FAX: 026-228-0130 E-mail: kikaku@nsyakyu.or.jp